

建設業の環境自主行動計画 第6版の策定

当会は本年四月に「建設業の環境自主行動計画第6版」を策定しました。

一九九六年、会員企業および当会の環境に対する取組み指針として、「建設業の環境自主行動計画」を策定して以来、目標の見直しや実施項目の拡大・充実などを図ってきました。

これまで概ね三年で改訂版を発行してきましたが、今回は、「中期計画」としての位置づけをより明確にし、五年間（二〇一六年四月～

二〇二二年三月）の活動指針としています。

「第6版」では、「第5版」と同様に、建設業界の環境に対する活動をM「環境経営」、ベースに、C「低炭素社会」、R「循環型社会」、N「自然共生社会」の三つのフレームに整理し、二〇二〇年までの目的と目標を定め、活動のターゲットを明確にし、具体的な成果物を盛り込んだ実施方策としました。

また、マニュアルの整備など会員企業の環境活動に資する「業界内に向けた活動」と、行政・関連団体との連携および社会に向けた広報活動などの「業界外に向けた活動」に整理し、活動の意図を明確にすることとしています。

各項目における目標と実施方策として、具体的な活動成果を意識して記述することにより業界全体の環境レベルの向上を目指したこと、さらに、一般向けの広報ツールとしても活用できるように、わかりやすい記述に心がけ、第5版

よりもさらに読みやすい内容に整理しています。

新たな数値目標として、CO₂排出量を二〇三〇年までに二五%削減するとともに、建設汚泥の再資源化等率を二〇一八年度までに九〇%以上に、建設発生土の有効利用率を二〇一八年度までに八〇%以上にする事とし、業界内における環境活動のレベルアップに資するものとなりました。

巻末にはコラムを新設し、今後注目されるであろう環境テーマである、「違法伐採対策と国産材の活用」「ZEB[※]（ゼブ）の実現」「自然由来の重金属」「生物多様性指針」についても紹介しています。

本行動計画を各社の環境目標・指針を定める際の参考や会員各社の従業員に対する環境啓発用資料として活用していただければ幸いです。
http://www.nikkenren.com/kankyoku/jisyu_06.html



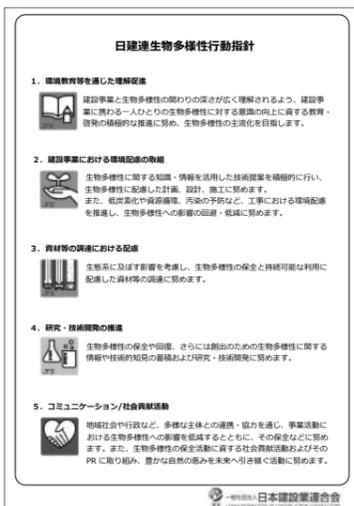
建設業の環境自主行動計画 第6版

日建連生物多様性行動指針の策定 建設業における生物多様性保全活動の さらなる促進に向けて

生物多様性は、動植物などのあらゆる生物が互いにつながりを持ち、豊かな生態系や自然環境を維持し、その結果、衣食住・医療・文化・産業など、人間の社会活動に多くの恩恵をもたらしています。

近年、豊かな生態系や自然環境の保護などを目的に、生物多様性の保全およびその持続可能な利用が世界的な共通課題となっています。

生物多様性に関する世界的な動向として、生物多様性条約締約国会議がおよそ二年ごとに開



日建連生物多様性行動指針

催されており、これまで計一二回開催されています。現在、二〇一〇年に愛知県名古屋市で開催された「愛知目標」が日本を含めた世界的な目標とされ、その目標達成に向けた様々な取組みが行われています。

我が国における生物多様性については、現在、人間活動による影響が主要因とされ、多くの生物が危機に瀕し、生物多様性の劣化は重要な課題となっています。

生物多様性と建設業のかかわりは、建設工事現場における生物多様性への直接的影響だけではなく、生産段階を含む資機材の調達から運搬、さらには燃料やエネルギーの利用など、様々なかたちで生物多様性とのかかわりをもっています。建設業は、国民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、生物多様性の価値と、それを保全し持続可能に利用することの重要性を建設事業に携わる関係者一人ひとりが理解し、行動することが求められています。

こうした背景を踏まえ、本年四月、会員企業の生物多様性保全活動のさらなる促進を目指すべく「日建連生物多様性行動指針（以下、行動指針という）」を策定・公表しました。建設業独自の事業形態を踏まえた基本的な取組み事項を五つの行動として整理しています。具体的には、「環境教育等を通じた理解促進」「建設事業における環境配慮の取組」「資材等の調達における配慮」「研究・技術開発の推進」「コミュニケーション/社会貢献活動」の五つの行動を柱としています。

今後、本行動指針の解説と会員各社の具体的な取組み事例などを紹介する解説資料を取り纏めるなど、今般策定した行動指針を踏まえ、会員企業が具体的な行動に移行する際の道標となる活動を展開していきます。

なお、本行動指針に関連する活動は、国際自然保護連合日本委員会（IUCN-J）の「にじゅうまるプロジェクト」へ登録し、愛知目標への貢献を宣言しています。